

いのちとくらしをまもる  
防災減災令和6年  
能登半島地震  
関連令和6年2月13日  
水管理・国土保全局 防災課

## 令和6年能登半島地震で被災を受けた公共土木施設の災害査定に着手 ～大規模災害時における災害査定手続きの更なる効率化のため、「早期確認型査定（試行）」を適用～

- 令和6年能登半島地震では、多くの公共土木施設において甚大な被害が生じました。これらの早期復旧に向け、富山県射水市、石川県輪島市、七尾市を皮切りに災害査定に着手します。
- なお、災害査定にあたっては、従来の査定よりも更に早い段階で被災状況を確認することで、手戻りがなくシームレスな詳細設計により早期復旧を可能とする「早期確認型査定」（試行）を下記9市町で適用します。

【対象】 石川県 輪島市、七尾市、珠洲市、かほく市、内灘町、志賀町、穴水町、能登町  
富山県 射水市

※ 早期確認型査定（試行）とは、大規模災害時に特に技術者が不足する等の市町村に対し、災害査定や工事着手に要する業務や期間等の縮減を図る、新たな査定方式の取組です。  
令和5年災害より全国で試行を実施しており、「申請時の積算は不要」、「災害査定官等による技術的助言の実施」などにより、「災害査定申請」及び「災害復旧工事の着手」の2つのスピードアップを実現し、災害復旧全体の迅速化を図るものです。（詳細は別紙参照）

### 【早期確認型査定（試行）を先行して実施する自治体】

- 2月14日～2月16日（予定） 富山県射水市
  - 2月19日～2月21日（予定） 石川県輪島市、七尾市
- ※その他の市町については準備が整いしだい、順次実施

### 【取材】

- ・報道関係者に限り現地の取材は可能です。  
（取材は下記問い合わせ先の富山県及び石川県担当者にお問い合わせください）
- ・現地日程は、当日の天候状況等により、変更する可能性があります。
- ・現地での取材に当たっては安全に留意し、査定の支障にならないよう現地担当者の指示に従ってください。

### 問い合わせ先：

（早期確認型査定に関する問い合わせ）

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 細川(内線35-713)、吉海(内線35-776)

電話 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8458

（現地査定行程等に関する問い合わせ）

富山県 土木部 河川課 橋爪、渡辺 電話 直通 076-444-8297

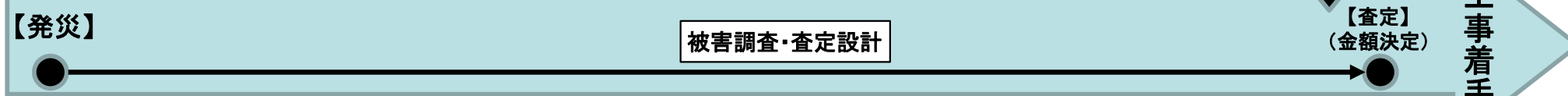
石川県 土木部 河川課 吉野、立野 電話 直通 076-225-1738

## 【早期確認型査定の試行内容】

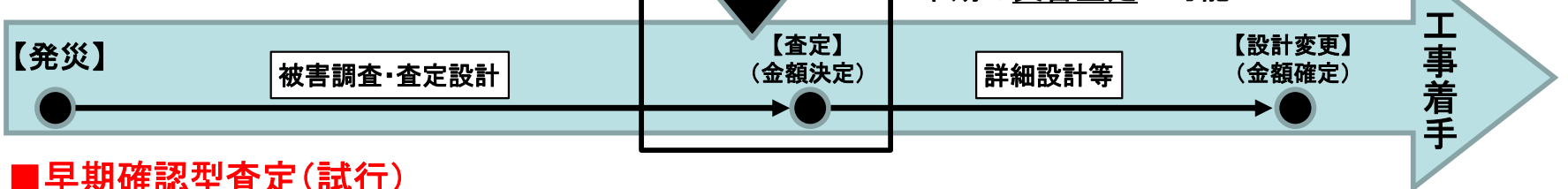
- ①従来の査定よりも更に早い段階で被災確認を行うなど、災害復旧全体を迅速化
- ②金額算定の一本化や技術的助言などにより、2つをスピードアップ
  - ・災害査定の申請
  - ・災害復旧工事の着手
- ③手戻りのないシームレスな設計を実現、技術者が不足する自治体の技術的負担を軽減

### 大規模災害時における災害査定及び復旧のイメージ

#### ■通常の災害査定



#### ■設計図書の一部簡素化



#### ■早期確認型査定(試行)

